令和6年 東広島市の主な出来事

目次

・西条酒蔵群が国史跡に指定	3
・瀬野川水系において有機フッ素化合物の暫定指針値超過エリアを特定	4
・東広島市造賀財産区の廃止	5
・証明書交付の「書かない窓口」の開始	6
· 市制施行50周年	7
・東広島市・広島国際大学 Town&Gown Office	8
「東広島健幸ステーションの稼働」	
(市内3大学でTown&Gown Officeの稼働)	
・東広島市こども家庭センターの設置	9
・東広島市立美術館来館者数が25万人を達成	10
・脱炭素先行地域に県内初の選定	11
・フットサルコートの供用開始	12
・市制施行50周年記念事業 ひがしひろしまメモリアルパレードの開催	13
・「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録	14

西条酒蔵群が国史跡に指定

2月21日西条酒蔵群が国の史跡に指定された。史跡指定された4蔵は白牡丹酒造延宝蔵、賀茂鶴酒造一号蔵、旧広島県醸造試験場、福美人酒造大黒蔵であり、酒蔵が国史跡に指定されるのは今回が初となる。



瀬野川水系において有機フッ素化合物の暫定 指針値超過エリアを特定

本市志和町則重地区で、令和5年12月に、広島県内で初めて暫定指針値を超す有機フッ素化合物が確認された。1月以降の追加調査により、そのエリアを特定した。





東広島市造賀財産区の廃止

市内21の財産区のうち、造賀財産区が3月31日をもって廃止された。昭和49年の市制施行以来、初めての廃止となった。

証明書交付の「書かない窓口」の開始

市民課などの証明申請窓口で、職員が申請内容を聴き取りながらシステムにて申請書を作成する「書かない窓口」を開始した。

窓口で申請書を書かない、「書かない窓口」





市制施行50周年

4月20日に東広島市が市制施行50周年を迎えた。記念すべき節目を、本市のさらなる飛躍と次世代への継承の契機とするため、記念式典をはじめとする様々な50周年記念事業を実施した。また、市民や企業等も50周年を祝福して多彩なイベント等を開催された。



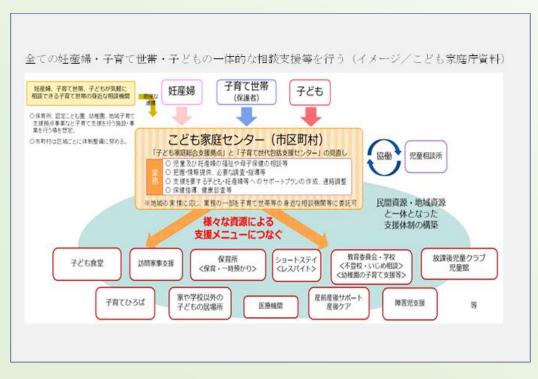
東広島市・広島国際大学 Town&Gown Office 東広島健幸ステーションの稼働 (市内3大学でTown&Gown Officeの稼働)

本市の行政資源と広島国際大学の教育・研究資源を融合することで、市民の健幸(Well-being)を高める「東広島市・広島国際大学 Town&Gown Office構想」を掲げ、市と大学が共同運営する連携窓口「広島国際大学 Town&Gown Office 東広島健幸ステーション」を開設し、市内3大学でTown&Gown Officeが稼働した。



東広島市こども家庭センターの設置

妊娠期からの切れ目ない相談支援等(母子保健)と特に支援を必要とするこどもと子育て世帯への相談支援等(児童福祉)を一体的に実施するため、東広島市こども家庭センターを設置した。





東広島市立美術館来館者数が25万人を達成

東広島市立美術館開館後の来館者数が25万人に達したことを祝し、セレモニーを開催した。セレモニーの対象者となった方には記念品を贈呈した。





脱炭素先行地域に県内初の選定

次世代学園都市構想の実現に向けて、広島大学周辺を脱炭素先行地域に設定し、先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出量ゼロを2030年までに実現する。





フットサルコートの供用開始

東広島運動公園内に人工芝フットサルコートを整備し、供用を開始した。





市制施行50周年記念事業 ひがしひろしまメモリアルパレードの開催

東広島青年会議所の主催により、市制施行50周年を祝福して「ひがしひろしまメモリアルパレード」が開催された。本市ゆかりの方々が歌やダンスを披露され、東京ディズニーリゾートスペシャルパレードも出演し、広場及びパレードの来場者が7万人を超える大盛況のイベントとなった。

「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録

日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造りである「伝統的酒造り」が12月5日(現地時間12月4日)「ユネスコ無形文化遺産に登録された。



